

平成30年度 事業計画

社会福祉法人 福岡県社会福祉協議会

I 本年度の方針

近年、経済的困窮や社会的孤立等の社会問題が深刻化する中、地域における「つながり」、「絆」の大切さが見直され、その再構築に向けて、官民一体となった取組が求められている。

一方、国においては、規制改革や地方分権が進む中で、児童、障害者、高齢者、生活困窮者等の各福祉分野の制度見直しが検討されており、様々な地域生活課題に対しては、地域住民と福祉関係者等との連携による地域共生社会実現を今後の福祉改革の基本とする方向性が示されている。

これらを踏まえ、本会では、市区町村社会福祉協議会等と協働し、誰もが社会と関わりを持ちながら安心して暮らすことのできる元気な地域づくりを推進するなど、地域福祉活動の充実に努める。

特に、本年は、社会福祉法人の地域における公益的な取組としてのふくおかライフレスキュー事業を市区町村社会福祉協議会及び社会福祉法人・施設、関係機関・団体と連携しながら、県内全域での展開を目指して取組む。

また、各社会福祉施設種別協議会等との連携のもと、福祉分野の慢性的な人材不足の改善と福祉サービスの質を高めるため、各社会福祉法人・施設等の経営支援、福祉分野への就業促進、潜在有資格者等の再就職支援、人材定着並びに従事者の資質向上の取組を強化する。

さらに、本県に甚大な被害をもたらした平成29年7月九州北部豪雨災害等、全国各地で大規模な自然災害が相次ぐ中、これまでの被災地災害ボランティアセンター運営支援活動で培ってきた経験を活かし、日頃から関係機関・団体と協働して地域の防災力の向上や被災地支援体制の強化に努める。

昨年4月に全面施行された改正社会福祉法により、社会福祉法人を取り巻く環境は大きく変化しており、本会においても経営組織のガバナンスの強化や事業運営の透明性の向上、財務規律の強化等に的確に対応するとともに、地域福祉ニーズを把握しながら、これまでの実績や関係機関・団体等とのネットワークを活用し、県民福祉の向上のために先駆的な取組や事業の一層の充実に努める。

Ⅱ 重点的に取り組む事項

1 地域共生社会を実現するための地域福祉の推進

(1) ふくおかライフレスキュー事業の推進

地域における社会福祉法人・施設・市区町村社会福祉協議会等の連携を強化し、それぞれの専門性を活かした支援ネットワークを構築して、生活困難者等に対する相談・支援事業を行う「ふくおかライフレスキュー事業」の県内全域での展開を目指し、「地域における公益的な取組」を推進する。

(2) 市区町村社会福祉協議会との連携・支援

市区町村社会福祉協議会の役職員を対象とした階層別研修会を実施する。
また、社会福祉法人制度改革、生活困窮者自立支援制度、新たな地域支援事業への対応等、地域福祉関連施策の情報収集・提供に努めるとともに、市区町村社会福祉協議会が中核となり、社会福祉法人・施設の関係者と連携・協働して取り組む地域公益事業を通して、役職員の資質向上と地域福祉活動の更なる充実強化に努める。

(3) ボランティア活動の振興と福祉教育の推進

市区町村社会福祉協議会をはじめとする関係機関・団体に対し、情報提供や活動支援を行い、ボランティア活動の振興を図る。

特に本会が実施している「ふくおか“きずな”フェスティバル」やボランティア活動団体への助成等、ボランティア活動支援のより一層の充実を図る。

さらに、本会が作成した福祉教育関連教材の更なる活用を図るとともに、学校・社協・地域が緊密に連携した福祉教育を推進する。

(4) 地域における災害時の取組の強化

これまでの経験を踏まえ、福岡県内で同時に複数自治体が被災した場合の課題や対応策、災害ボランティアセンター運営の在り方等について協議・検討し、市区町村社協との協働を含めた災害支援体制の推進を図る。

(5) 元気な地域づくりの推進

各地域の特性を活かして取り組まれている住民主体の活動を一層推進し、人と人、人と地域のつながりや絆をさらに深め、地域住民や関係機関・団体の協働による誰もが安心して暮らせる元気な地域づくりを全県域に普及していくため、地域づくりセミナーを開催する。

また、本会が養成研修を行った支え合いマップインストラクター等の活動を推進するとともに、支え合いマップの活用を通じた、地域における生活課題の解決へ向けた研修会を実施する。

(6) 民生委員児童委員活動の支援

民生委員・児童委員制度を守り、発展させていくために、県民生委員児童委員協議会との連携を強化し、地域福祉活動推進の担い手としての民生委員児童委員の活動を支援する。

また、県民児協の「民生委員制度創設100周年記念事業企画検討委員会」が企画した本県独自の記念事業実施に協力する。

2 社会福祉法人・施設の経営支援に関する取組

(1) ふくおかライフレスキュー事業の推進（再掲）

「ふくおかライフレスキュー事業」の提唱団体（社会福祉施設種別協議会等で構成し、社会福祉法人経営者協議会と本会は主管団体）として、個々の社会福祉法人では取り組みづらい課題の解決に取り組める体制の構築を進め、各法人がそれぞれの規模等に応じて協力し合い、効果的に成果を上げることができる「地域における公益的な取組」への参加の機会を確保する。

(2) 社会福祉法人・施設に対する研修等の充実

社会福祉法人制度改革、高齢者・障害者福祉の見通しや報酬改定、社会的養育の充実、防災・防犯対策など社会福祉法人・施設の経営に関する情報の収集・提供に努めるとともに、時宜に適した研修会を実施し、各社会福祉法人・施設を支援する。

3 生活福祉資金貸付制度の適正な運営

(1) 資金貸付の適正化

貸付申請内容の調査を徹底し、生活福祉資金貸付制度の適正な運営に努める。
また、生活困窮者自立支援制度による相談支援と密接な連携を図り、両制度がより効果的、効率的に機能するよう努める。

(2) 債権管理の強化

滞納世帯の自宅訪問を行い、滞納債権の回収に努める。
さらに、悪質な滞納者に対しては法的手続（支払督促）を行い、債権管理を強化する。

4 福祉・介護人材の確保とサービスの質の向上のための取組

(1) 福祉・介護人材確保、定着のための事業の充実

慢性的な人材不足の解消を目的に、福祉人材情報システムを活用した無料職業紹介事業や離職介護福祉士等届出事業の確実かつ適正な実施、ハローワークでの出張相談等に積極的に取り組むとともに、福祉のしごと就職フェアやホリデイガイダンス等を開催する。
また、社会福祉従事者のための福利厚生事業の推進・拡充に積極的に取り組む。
さらに、介護や保育の資格取得を目指す養成施設の学生に対する修学資金貸付事業や介護人材・保育士の再就職支援貸付事業等の適正な運営に努める。

(2) 社会福祉従事者に対する体系的な養成研修等の充実

福祉サービスの質の向上に資するとともに、福祉従事者の育成・定着を促進するため県委託研修事業をはじめとする福祉従事者を対象とした体系的な各種人材養成研修の充実に努める。
特に、本年度から新たに福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程において、初任者研修、中堅職員研修を実施し、事業種別・職種を横断した階層別のキャリアパスに応じて共通に求められる能力を段階的に習得することを支援する。

5 子ども・子育て支援関係貸付事業の適正な運営

児童養護施設退所者等で、安定した生活基盤の確保が困難な者などに対する自立支援資金の貸付事業や高等職業訓練促進給付金を活用して就職に有利な資格取得を目指すひとり親家庭の親の自立を促進するための資金貸付事業の適正な運営に努める。

6 福祉サービス利用者の利益の保護に関する取組

(1) 日常生活自立支援事業の充実

認知症、知的障害、精神障害等で判断能力が不十分な方の利益保護を目的とする本事業について、全市町村での取組を目指して、事業実施体制の機能の拡充を図るとともに、業務支援システムの活用による業務の効率化に努める。

(2) 福祉サービス苦情解決事業の充実

福祉サービスに関する苦情解決を図ることを目的として本会に設置されている運営適正化委員会の適正な運営に努める。

(3) 福祉サービス第三者評価事業の推進

福祉サービスの選択に有効な情報を利用者に提供するとともに、サービスの質の向上に向けた事業者の取組を促すことを目的とした第三者評価事業の推進に努める。

(4) 地域密着型サービス外部評価事業の実施

認知症対応型共同生活介護の外部評価実施機関として、事業者のサービスの質の向上を目的とする外部評価事業の円滑な実施に努める。

7 高齢者の生きがいづくり・健康づくり・仲間づくりを進める事業の推進

(1) 第18回福岡県ねんりんスポーツ・文化祭の開催

これまでの成果を十分に踏まえ、市区町村、市区町村社会福祉協議会、老人クラブをはじめ、関係機関・団体と一層の協働を図り、福岡地域を主会場として福岡県ねんりんスポーツ・文化祭を開催する。

(2) 第31回全国健康福祉祭とやま大会（ねんりんピック富山2018）への選手派遣

「第31回全国健康福祉祭とやま大会（ねんりんピック富山2018）」に多数の選手を派遣する。

8 認知症についての正しい理解と見守りの推進

急増する認知症について県民が正しく理解し、認知症の方々が地域の中で安心して暮らせるよう、「認知症について考えるつどい」を開催するとともに、認知症疑似体験や介護講座を通して、正しい介護方法や接し方・見守り方などの普及・啓発に取り組む。

さらに、地域で見守る「認知症サポーター」の拡充を図るため、認知症サポーター養成講座やその講師（キャラバンメイト）を養成する研修等を開催する。

9 中国帰国者支援事業の推進

平成29年10月1日から一般社団法人福岡県中国帰国者自立促進協議会の解散に伴い、本会が中国帰国者支援業務を引き継いで実施している。

福岡県内はもとより九州の拠点センターとして、永住帰国した中国残留邦人等の日本語学習支援事業、交流事業及び相談事業等の充実に努めるほか、高齢化に対応した介護に係る環境整備として、九州全域に介護支援事業中国残留邦人等語りかけボランティア事業の推進を図る。

10 広報活動の充実

本会広報誌「ふくおかのふくし」については、社会問題・地域課題の多様化を踏まえ、単なる情報提供にとどまらない積極的な課題提起を含めた誌面づくりに努める。

また、地域福祉推進のための「社協通信」、障害者福祉推進のための「障がい者福祉情報」、本会ホームページ「ふくふくネット」の内容充実に努める。

Ⅲ 事業実施計画

総務部 総務課

1 法人の運営

- (1) 評議員会・理事会・監事会の運営
- (2) 適正な法人事務事業の実施

2 常設委員会等の運営

- (1) 社会福祉基金運営委員会
- (2) 社会福祉総合基金運営委員会
- (3) 地域福祉基金運営委員会

【重点】

3 広報の充実

- (1) 広報誌の発行
 - ア 広報誌「ふくおかのふくし」の作成・配布（年6回）
- (2) 本会ホームページの管理・運営
 - ア ホームページの内容の充実と利用促進

4 その他の事業

- (1) 福岡県社会福祉大会の開催
 - ア 社会福祉功労者等への表彰・感謝
- (2) 介護福祉士修学資金等貸付事業の実施
- (3) 離職した介護人材の再就職準備金貸付事業の実施
- (4) 保育士修学資金貸付事業の実施
- (5) 保育士就職支援資金貸付事業の実施
- (6) 児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業の実施
- (7) ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業の実施
- (8) 共同募金事業への協力
- (9) 歳末たすけあい運動の実施
- (10) クローバープラザ管理運営連絡調整会議の運営

【重点】

【重点】

【重点】

【重点】

【重点】

【重点】

総務部 経理課

1 適正な法人会計・経理事務の実施

【重点】

2 適正な法人会計事務の支援

- (1) 社会福祉法人会計に関するセミナー等の開催
- (2) 市区町村社協の会計事務に関する個別支援

地域福祉部 地域課

1 常設委員会の運営

- (1) 市町村社協委員会の運営
- (2) 福岡県ボランティアセンター運営委員会の運営

【重点】

2 市区町村社協の支援

- (1) 階層別研修会等の開催
 - ア 会長・常務理事・事務局長会議の開催
 - イ 会長・常務理事・事務局長研修会の開催
 - ウ 新任職員研修会の開催
 - エ 地域担当職員研修会の開催
 - オ 地域共生社会づくりセミナーの開催
 - カ 生活困窮者支援に関する研修会の開催
 - キ 地域福祉基礎研修 事例検討会の開催
- (2) 市町村社協との協働による共助社会づくりを実現するための地域福祉活動の推進
 - ア 共助社会づくり推進のための市町村社協モデル指定事業（継続4カ所）
- (3) 地域における災害時の取組の強化
 - ア 災害支援推進事業
 - イ 福岡県総合防災訓練における災害ボランティアセンター設置運営訓練の実施
- (4) 個別支援の実施
- (5) 情報提供等
 - ア 市区町村社協便覧の作成
 - イ 社協通信・災害救援情報の発行
 - ウ 各種助成事業の案内

【新規】

【新規】

【新規】

【重点】

【重点】

3 ボランティア活動の振興

- (1) ボランティア活動への支援
 - ア ボランティア保険の掛金助成事業の実施
- (2) 福祉教育の推進
 - ア 福祉教育読本・教材「ともに生きる」の配布
 - イ 福祉教育担当者研修会の開催
- (3) ふくおか善意銀行の運営

【重点】

4 元気な地域づくりの推進

- (1) 元気な地域づくりの推進
 - ア みんなが主役の元気な地域づくりセミナーの開催
 - イ 地域における生活課題解決へ向けた研修会の開催

【新規】

【重点】

5 民生委員児童委員活動の支援

- (1) 福岡県民生委員児童委員協議会の支援
 - ア 民生委員制度創設100周年記念事業の取組
 - イ 福岡県民生委員児童委員協議会との連携強化
 - ウ 各種研修会の支援
- (2) 民生委員互助共励事業の実施
 - ア 互助事業の実施
 - イ 民生委員児童委員活動に関する情報提供

地域福祉部 生活支援課

1 常設委員会の運営

- (1) 日常生活自立支援事業契約締結審査会の運営

【重点】

2 日常生活自立支援事業の普及・推進

- (1) 事業実施に伴う関係機関との連携
 - ア 市町村社協との連携強化
 - イ 各種相談機関との連携強化
- (2) 事業実施体制の機能の拡充
 - ア 基幹的社協会議、専門員会議の開催
 - イ 専門員研修会の開催
 - ウ 基幹的社協への個別支援
- (3) 業務支援システムの活用
 - ア 市町村社協への個別支援
- (4) 生活支援員の養成
 - ア 生活支援員研修会の開催
- (5) 広報啓発の充実
 - ア パンフレットの作成・配布
- (6) 書類等預かりサービスの適正実施
- (7) 基幹的社協（直営）専門員業務の推進
- (8) 適正運営のための取組
 - ア 基幹的社協に対する実地調査
 - イ 福岡県運営適正化委員会による調査への協力

地域福祉部 共生社会推進課

【重点】

1 第18回福岡県ねんりんスポーツ・文化祭事業の実施

- (1) 実行委員会の運営
- (2) 式典の開催
- (3) 啓発・交流イベントの開催
- (4) スポーツ・レクリエーションイベントの開催
- (5) 文化イベントの開催

【重点】

2 第31回全国健康福祉祭とやま大会（ねんりんピック富山2018）選手派遣事業の実施

3 ボランティア活動支援事業の実施

- (1) ふくおか“きずな”フェスティバルの開催
 - ア 実行委員会の運営
 - イ 式典の開催
 - ウ 分科会・ステージイベント・親子で楽しめるイベント等の開催
- (2) 地域ボランティア活動支援のための助成事業の実施
 - ア 助成事業審査委員会の運営
 - イ ボランティア活動団体への助成
- (3) ボランティアスキルアップ研修の開催

生活福祉資金部 生活福祉資金課

1 常設委員会の運営

- (1) 生活福祉資金運営委員会の運営

【重点】

2 生活困窮者自立支援制度と連携した生活福祉資金貸付事業の推進

- (1) 貸付
 - ア 制度周知と適正な貸付の実施
 - イ 市区町村社協担当職員事務説明会の実施
- (2) 償還
 - ア 初期滞納者への督促
 - イ 滞納世帯に対する自宅訪問の実施
 - ウ 行方不明世帯に対する追跡調査の実施
- (3) 期限後債権回収の取組
 - ア 滞納債務者への催告の実施
 - イ 法的手段（支払督促）による適正な債権管理

3 不動産担保型生活資金貸付事業の推進

- (1) 高齢者世帯に対する居住用不動産の担保による生活資金貸付事業の推進
- (2) 制度周知と円滑な貸付事務の実施

4 要保護世帯向け不動産担保型生活資金貸付事業の推進

- (1) 要保護世帯に対する居住用不動産の担保による生活資金貸付事業の推進

5 臨時特例つなぎ資金の貸付

- (1) 住居喪失者に対する臨時特例つなぎ資金の迅速な貸付

施設福祉部 施設課

1 常設委員会の運営

- (1) 社会福祉施設委員会の運営

【重点】

2 社会福祉法人・施設の経営等に関する支援

【重点】

- (1) 「ふくおかライフレスキュー事業」の推進
- (2) 地域における公益的な取組を含む社会福祉法人制度に関する情報収集・提供
- (3) 介護保険制度等の高齢者施策に関する情報収集・提供
- (4) 改正障害者総合支援法等の障害者施策に関する情報収集・提供
- (5) 子ども・子育て施策に関する情報収集・提供
- (6) 社会的養護の充実、第三者評価等に関する情報収集・提供
- (7) 子どもの人権や被措置児童の虐待防止に関する情報収集・提供
- (8) 高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する情報収集・提供
- (9) 障害者差別解消法や虐待防止に関する情報収集・提供
- (10) 障害者施設等で働く障害者の就労支援施策に関する情報収集・提供
- (11) 社会福祉施設職員等退職手当共済業務の実施及び制度に関する情報提供
- (12) 社会福祉法人の経営等に関するセミナーの開催

3 各社会福祉施設種別協議会等活動の支援

- 福岡県社会福祉法人経営者協議会
- 福岡県青年経営者会
- 福岡県乳児院協議会

福岡県児童養護施設協議会
福岡県母子生活支援施設協議会
福岡県身体障害者施設協議会
福岡県知的障がい者福祉協会
福岡県老人福祉施設協議会
福岡県婦人保護・救護施設協議会
福岡県社会就労センター協議会
福岡県保育協議会
福岡県里親会

施設福祉部 評価推進課

1 常設委員会の運営

- (1) 運営適正化委員会の運営
- (2) 第三者評価機関認証委員会の運営

【重点】

2 運営適正化委員会事業の推進

- (1) 委員会の運営
 - ア 選考委員会の運営
 - イ 苦情解決小委員会の運営
 - ウ 運営監視小委員会の運営
- (2) 苦情解決業務の充実
 - ア 福祉サービスに関する苦情相談への対応力の向上
 - イ 巡回指導の実施
- (3) 運営監視業務の充実
 - ア 現地調査の実施
- (4) 広報・啓発活動の充実
 - ア ポスター・チラシ等の作成配布
- (5) 研修の実施
 - ア 苦情解決責任者・苦情受付担当者等を対象とした研修の実施

【重点】

3 福祉サービス第三者評価事業の推進

- (1) 福祉サービス第三者評価推進機構の運営
- (2) 委員会の運営
 - ア 第三者評価基準等委員会の運営
- (3) 第三者評価基準の策定
- (4) 評価結果の公表と受審済証の交付
- (5) 評価調査者養成研修の開催
- (6) 評価調査者継続研修の開催

【重点】

4 地域密着型サービス外部評価事業の推進

- (1) 評価機関業務の実施
- (2) 委員会の運営
 - ア 外部評価審査委員会の運営
 - イ 外部評価審査委員会小委員会の運営
- (3) 外部評価調査員のスキルアップに関すること
 - ア 評価調査員スキルアップ研修へ評価調査員を派遣

県民サービス部 研修課

1 常設委員会の運営

(1) 福祉人材センター研修事業運営委員会の運営

【重点】 2 福祉人材養成研修事業の推進

(1) 社会福祉施設関係役員研修の実施

ア 階層別研修

(ア) 新任職員研修

(イ) 基礎研修

【新規】 (ウ) 福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程 初任者研修

【新規】 (エ) 福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程 中堅職員研修

(オ) 福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程 チームリーダー研修

(カ) 福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程 管理職研修

(キ) ストレスマネジメント研修

(ク) リスクマネジメント研修

(ケ) アンガーマネジメント研修

(コ) コーチング研修

(サ) 労務管理研修

(シ) 社会福祉法人監事研修

イ 専門研修

(ア) 訪問介護適正実施（サービス提供責任者）研修

(イ) 課題整理総括表を活用したケアプラン研修

ウ テーマ別研修

(ア) 記録技術研修

(イ) 会計担当者研修

(ウ) 広報担当者研修

(エ) 感染症予防研修

(2) 資格取得研修の実施

ア 高齢者権利擁護等推進研修

イ 介護支援専門員研修

(ア) 介護支援専門員実務研修

(イ) 介護支援専門員専門研修（課程Ⅰ）・更新研修（前期）

(ウ) 介護支援専門員専門研修（課程Ⅱ）・更新研修（後期）

(エ) 介護支援専門員更新研修（実務未経験者向け）・再研修

(オ) 主任介護支援専門員更新研修

ウ 認知症介護実践者等養成事業

(ア) 認知症介護基礎研修

(イ) 認知症介護実践者研修

(ウ) 認知症介護実践リーダー研修

(エ) 認知症対応型サービス事業開設者研修

(オ) 認知症対応型サービス事業管理者研修

(カ) 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修

(3) その他の研修

ア 民生委員児童委員研修

県民サービス部 介護実習課

1 常設委員会の運営

- (1) 介護実習・普及センター運営委員会の運営

2 介護実習・普及事業の推進

- (1) 委員会の運営
 - ア 研修専門部会の運営
- (2) 高齢者介護意識の啓発
 - ア 高齢者疑似体験・車いす体験
 - イ 福祉用具見学コース
- (3) 介護の知識及び技術の普及
 - ア 介護予防講座
 - イ 介護入門講座
 - ウ テーマ別介護講座
 - エ 福祉用具・住宅改修講座
- 【重点】(4) 認知症に関する知識及び介護の普及
 - ア 認知症について考えるつどい
 - イ 認知症疑似体験
 - ウ 認知症介護講座
 - エ 認知症サポーター養成講座
 - オ キャラバンメイト養成研修
- (5) 福祉関係職員等に必要な知識及び技術の普及
 - ア 福祉用具・住宅改修研修
 - イ 福祉用具・住宅改修実践研修
 - ウ 高齢者虐待防止に係る研修
 - エ 権利擁護に係る研修

3 福祉用具普及事業の推進

- (1) 委員会の運営
 - ア 福祉用具専門部会の運営
- (2) 福祉用具展示事業の充実
- (3) 福祉用具・住宅改造等に関する相談・助言
- (4) 福祉用具の利用方法、利用手続き等の情報提供
 - ア 介護職員のための福祉用具研修

4 広報・啓発事業の実施

- (1) パンフレット「介護講座のご案内」作成・配布
- (2) 福祉用具展示室広報チラシ作成・配布
- (3) ホームページ、広報誌「ふくおかのふくし」による情報提供

県民サービス部 中国帰国者支援課

【重点】 1 九州中国帰国者支援・交流センターの運営

- (1) 日本語学習支援事業
 - ア 通学課程
 - イ 遠隔学習支援課程（スクーリング）
- (2) 生活相談事業
- (3) 地域支援事業
 - ア 九州ブロック内中国帰国者支援連絡会の開催

- イ 地域における日本語教室開催支援事業
- ウ ボランティア研修会の開催
- (4) 交流事業
 - ア 九州ブロック内日本語交流会の実施
- (5) 普及啓発事業
 - ア 中国残留邦人等への理解を深める普及啓発事業の実施
 - イ 地方自治体等に対する支援
- (6) 地域生活支援推進事業
- (7) 介護支援事業

2 中国残留邦人等永住帰国者に対する就職援助事業の実施

- (1) 職業相談
- (2) 就職指導

3 中国帰国者生活相談・ふれ愛電話事業の実施

- (1) 中国語の通訳・翻訳を行う相談員による面接
- (2) 電話による相談

県民サービス部 人材・情報課

1 常設委員会の運営

- (1) 福祉人材センター運営委員会の運営

【重点】

2 福祉人材バンク事業の実施

- (1) 福祉人材情報の収集及び提供
- (2) 福祉人材無料職業紹介事業の推進
- (3) 福祉人材バンク（支所）との連携強化
- (4) 福祉人材情報システム「COOL システム」の積極的活用
- (5) 関係職業紹介機関との連携強化
- (6) 離職介護福祉士等届出事業の推進

【重点】

3 福祉人材開発事業の実施

- (1) 社会福祉施設への就労希望者に対する施設見学及び職場体験事業の実施
- (2) 「福祉のしごと就職フェア」の実施（年2回）
- (3) 「福祉の仕事ホリデイガイダンスと福祉の職場求人・求職面談会」の実施
（県内4地区）
- (4) 福祉人材養成機関との連携

【重点】

4 福祉・介護人材確保、定着事業の実施

- (1) 社会福祉施設等の人材確保に関わる相談事業の実施
- (2) ハローワークでの出張相談等の実施
- (3) 「福祉のしごと就職フェア」参加施設・事業所事前セミナーの実施

5 広報・啓発事業の実施

- (1) 福岡県福祉人材センターホームページ、Facebook、広報誌「ふくおかのふくし」による広報・情報提供
- (2) ポスター・パンフレット・チラシ等の作成配布

【重点】

6 民間社会福祉施設等職員の福利厚生の実施強化

- (1) 福利厚生センターへの加入促進

(2) 福利厚生センター事業メニューの充実強化

7 福祉教育の推進

- (1) 義務教育教員免許取得希望者に対する介護等体験調整事業の推進
- (2) 福祉教育用教材（車いす・高齢者疑似体験セット等）の貸出

8 福祉情報センターに関する事業

- (1) クローバーネット福祉情報提供システムの運営
- (2) 福祉関係図書・ビデオ等の閲覧・貸出
- (3) 各関係機関・団体の広報誌・機関誌等、資料の整備
- (4) 障害者福祉専門委員会の開催
- (5) 情報紙「障がい者福祉情報」の発行（年3回）
- (6) 福岡県障がい者福祉情報ハンドブック2018の広報及び頒布
- (7) ホームページの充実・インターネットと電子メール等による情報提供